

令和3年度第1回東広島市入札監視委員会会議概要

1 会議名

令和3年度第1回入札監視委員会

2 開催日時・場所

令和3年6月1日（火） 15:30～17:10

東広島市役所本館4階 入札室

3 出席委員

岩元委員、石垣委員、佐野委員、富田委員、神野委員

4 出席職員

総務部長、総務部次長兼検査課長、建設部次長兼災害復旧推進課長、
建設部河川港湾課長、建設部維持課長、水道局工務課長、事務局員

5 会議の概要

(1) 委員長の選任及び委員長職務代理者の指名について

ア 委員長

委員の互選により岩元委員を委員長に選任した。

イ 委員長職務代理者

委員長の指名により神野委員を委員長職務代理者に選任した。

(2) 東広島市の入札契約制度の改正について

事務局から東広島市の入札契約制度の改正について説明を行った。

(3) 入札及び契約手続に係る運用状況の報告について

次の事項について、事務局から説明を行った。

ア 入札方式別発注工事の状況

イ 指名除外措置の運用状況

(4) 検証対象工事の検証について

次の検証対象工事について、入札参加資格要件、工事概要等を事務局及び施工担当課から説明を行った。

ア 令和2年度 学校施設災害復旧事業ほか 豊栄地区災害復旧工事（2-7）

イ 令和2年度 土木施設災害復旧事業 道路災害復旧工事（郷北線）

ウ 令和2年度 橋梁長期保全事業 橋梁補修工事（農協前橋ほか）

エ 令和2年度 上水道拡張事業 河内企業団地地区配水管布設工事

オ 令和2年度 土木施設災害復旧事業・農業用施設災害復旧事業
河内地区災害復旧工事(2-7)その2

(5) その他

ア 次回委員会の開催について

令和3年度第2回委員会の開催は令和3年9月頃の予定とし、後日調整を行うことで決定した。

イ 次回の検証工事抽出委員について

抽出委員は配布した名簿の順とし、次回の抽出は石垣委員が行うことで決定した。

6 発言の内容

(1) 東広島市の入札契約制度の改正について

発言者	内容
委員	総合評価落札方式一般競争入札の改正について、加点項目である災害復旧工事の応札実績が受注実績に変更されていますが、この要件でも該当する業者が十分見込まれるのでしょうか。
事務局	令和3年3月末で、該当する業者は、Aランク42者中29者で、受注実績を有する業者の数が十分にあると判断しています。
委員	この改正をする意図は、業者に災害復旧工事をより受けていただけるようにということでしょうか。
事務局	入札不調が続く中、受注実績とすることにより、災害復旧工事の受注件数を増やしていくことが目的です。 実際に、この制度以降、受注が増え、入札不調が減っている状況です。

(2) 入札及び契約手続に係る運用状況の報告について

発言者	内容
委員	随意契約の割合がまだまだ多く、全体の件数のうち56パーセントが随意契約ですが、いずれも災害復旧関係の工事でしょうか。
事務局	随意契約 43 件は、いずれも災害復旧工事です。
委員	指名除外について、応札要件の錯誤というのは、技術者要件を満たさないのに応札して落札候補者になったということでしょうか。
事務局	本案件については、技術者がいなかったわけではなく、技術者の兼務ができないのにできると錯誤していたものです。

(3) 検証対象工事の検証について

ア 令和2年度 学校施設災害復旧事業ほか 豊栄地区災害復旧工事（2-7）

発言者	内容
委員	この工事を低入札価格調査の対象に設定したのは、どのような理由でしょうか。
事務局	東広島市では、予定価格が税込額1億5,000万円以上のものについて、基本的に低入札価格調査制度の対象としています。
委員	形式的に金額が1億5,000万円以上だったら、ほぼ自動的に低入札価格調査の対象になるという運用でしょうか。
事務局	そうです。大規模工事のダンピングや粗悪工事を防ぐことが主な目的です。

イ 令和2年度 土木施設災害復旧事業 道路災害復旧工事（郷北線）

発言者	内容
委員	入札参加者数が16者と多く、落札率もかなり低くなっています。法面の工事ということですが、この工事について、入札者数が多くなった理由があるのでしょうか。
事務局	大きく2点あります。 1点目は、年度末2月の入札ということで、2月、3月になると、少なかった応札の数が次第に回復傾向にあったと考えられます。 2点目は、この工事の特殊性として、法枠工や植生基材吹付工という法面工の工種が主となっています。 人手不足、技術者不足の中、法面工の専門業者に下請に出すことによって、応札が可能と考えた業者が多かったと考えられます。
委員	余裕期間制度の適用とありますが、どのような工事に適用されるのでしょうか。 また、これが適用されたことが、入札者が多かったことに影響しているのでしょうか。
事務局	災害復旧工事で、工期が年度末に向けてある程度余裕のあるものを選定しています。 また、余裕期間制度を適用した工事を落札することによって、今施工している工事が終わった後も仕事を確保することができて、計画的な経営も可能となるというメリットもあり、応札者が多かった一つの理由と考えられます。
委員	入札者が多かった理由の一つで、年度末の入札ということでしたが、具体的にどのような要因から増えるのでしょうか。
事務局	多くの工事が2月末に終わる中、次の新たな工事を受けようとすることから、2月、3月頃から入札不調の割合が少なくなる状況があります。

ウ 令和2年度 橋梁長期保全事業 橋梁補修工事（農協前橋ほか）

発言者	内容
委員	落札率が一番低い案件ですが、結果を見ると、落札した業者1者だけが低い金額で、それ以外は、予定価格に近い金額の入札でした。理由があるのでしょうか。
事務局	橋梁補修工事は特殊工事であり、技術者の在籍状況などが関係している可能性があります。

エ 令和2年度 上水道拡張事業 河内企業団地地区配水管布設工事

発言者	内容
委員	水道施設工事は、本件も含めて今回3件で、いずれも参加者数が多く、落札率も低く、競争性が働いていると思います。 水道施設工事の発注量自体が少ないこともあるかと思いますが、水道施設工事は、比較的競争性がよく働く理由があるのでしょうか。
事務局	今回の3件は、1,000万円を超える大規模な水道施設工事でした。近年、数百万円程度の水道施設工事でも、入札不調がかなり起きています。 また、技術者配置の制限もあり、契約するのであれば、規模の大きい工事を好まれるという傾向があると思われます。
委員	東広島市は、予定価格を事前に公表しているとのことですが、最低制限価格は公表されていないのでしょうか。
事務局	予定価格は事前公表を、最低制限価格は事後公表をしています。 なお、最低制限価格を算出するための、その基礎となる基準価格の算出方法を公表しています。

オ 令和2年度 土木施設災害復旧事業・農業用施設災害復旧事業

河内地区災害復旧工事(2-7)その2

発言者	内容
委員	随意契約の中で最高額の6,700万円超の案件で、随意契約になった理由が入札不調とのことですが、これくらいの工事規模でも入札不調は、割とあるのでしょうか。 また、例えば、近くで工事している場合や、特殊技術でその業者でなければできない場合に随意契約を行うイメージがあるのですが、受注意向申し出の募集は、比較的用いられる手法なのでしょうか。
事務局	本件より大きい金額のものでも、入札不調が生じており、やはり人手不足、業者不足の状況の中で、入札不調が度重なった状況があります。 また、入札不調後、近い場所で工事を行っている業者に受注の意向があれば、随意契約という形を取る場合もあります。 本件は、そういったことがなく、ホームページに載せて業者を募り、その中で対応できる業者と随意契約を行ったものです。

委員	<p>入札不調で、随意契約とした工事ですが、その際、応札してもらえるように予定価格を上げるなどの工夫をしたのでしょうか。</p> <p>または、ただ、工事の時期がずれたから申し出があったのでしょうか。</p>
事務局	<p>入札不調になったことで、発注時期がずれたため、施工単価を見直しました。</p> <p>また、現地の状況を勘案して、施工方法等も見直し、予定価格を変更しています。</p>